

今後の特別養護老人ホームの整備方針について

特別養護老人ホームについては、平成24年に策定した総合計画において、10年間で1,000床の整備目標を掲げ、整備を進めてきました。令和3年12月に、フェニックス杉並（ウェルファーム杉並特養棟）が開設したことにより整備目標を達成し、現在、緊急性の高い入所待機者については解消しているところです。令和4年度以降の特別養護老人ホームの整備に当たっては、令和3年度に実施した需要予測を踏まえ、「今後の特別養護老人ホーム整備方針（別紙）」のとおり進めていくことといたしますので報告します。

1 「今後の特別養護老人ホーム整備方針」の概要

(1) これまでの整備状況及び現状について

- 平成24年度からの10年間で13施設、1,093床を増床し、総定員は2,400人（エクレス南伊豆50人、区外協力施設203人含む）を確保した。
- 入所者の平均待機期間は平成30年3月末時点に1年1か月だったものが、令和4年1月末現在は5か月と大幅に短縮し、申請から3か月以内に入所した者の割合は39.7%となっている。緊急性の高い入所待機者の割合は申請者の29.3%と推計しており、現状では緊急性の高い入所待機者は解消していると判断できる。

(2) 今後の需要予測の結果について

新総合計画等による最新の人口推計データをもとに、施設の入所状況等を踏まえ需要予測を行った。その結果、緊急性の高い入所待機者は令和8年度までは生じないものの、令和9年度以降は、若干名生じる見込みである。

(3) 今後の整備方針について

需要予測の結果、緊急性の高い入所待機者が令和9年度以降に生じる見込みであることから、令和9年度に新たな特別養護老人ホームを開設することとし、開設に向けた準備を令和6年度から進めることとし、実行計画等に適時適切に反映していく。

ただし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和9年度以降の人口動態を現時点で見極めることが困難であることや、特養以外の高齢者施設の整備も進んでいることから、令和4年度に実施する高齢者実態調査の結果も踏まえ、今後も最新の人口動態や入所状況、有料老人ホーム等の整備状況等の情報収集に努め、施設整備の時期や規模等の具体化に向けた検討は引き続き行っていく。

2 今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|-------|------------------------|
| 令和4年度 | 高齢者実態調査 |
| 令和5年度 | 高齢者実態調査の結果を踏まえた需要予測の実施 |
| 令和6年度 | 令和9年度の開設に向けた整備計画の実施 |

【別紙】

今後の特別養護老人ホーム整備方針

令和4年3月

保健福祉部 高齢者施策課

高齢者在宅支援課

目次

1	特別養護老人ホームの10年1,000床整備計画について	
(1)	10年1,000床整備計画実施の背景	1
(2)	令和3年度時点の特別養護老人ホームの整備状況	1
2	特別養護老人ホームの入所に関する現状について	
(1)	入所待機者の推移	2
(2)	入所平均期間の短縮化	2
(3)	特養入所者平均介護度の比較	3
(4)	主な高齢者施設の整備率について	3
3	令和3年度予測について	
(1)	新たな需要予測について	4
(2)	緊急性の高い入所待機者の考え方	4
(3)	予測結果について	5
4	今後の整備方針について	7

1 特別養護老人ホームの10年1,000床整備計画について

(1) 10年1,000床整備計画実施の背景

平成24年度末において、区では特別養護老人ホーム入所待機者が1,944名、そのうち優先度の高い方（区の特養入所第一次評価（※）でA判定の方）は1,000名近くおり、特別養護老人ホームの整備が急務となっていた。こうした状況を受け、平成24年に策定した総合計画において10年間で1000床の定員数を確保するという目標を掲げ、平成24年度から令和3年度までの期間で特別養護老人ホームの整備を進めた。

※ 「杉並区指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所指針（以下「特養入所指針」という）」に基づき、要介護度・待機場所・本人や介護者の状況を点数化し第一次評価を行い、点数順に優先度をABCの区分にしたもの。

(2) 令和3年度時点の特別養護老人ホームの整備状況

全国初の自治体間連携による区域外特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」を始め、国との財産交換で荻窪税務署用地を確保して令和3年12月に開設した「フェニックス杉並」など、様々な手法で用地を確保・整備を進めた結果、合計1,093床分を確保、目標を達成することができた。

【表1】特別養護老人ホームの整備状況

開設年度	施設名	定員（備考）
平成24年度以前	上井草園ほか10施設	1,307人（区外協力施設枠203人含む）
平成25年度	救世軍恵みの家	70人
平成26年度	和泉サナホーム	60人
	マイルドハート高円寺	51人（増床による）
	愛敬苑	50人
平成28年度	さんじゅ阿佐谷	5人（ショート転換）
	おぎくぼ紫苑	90人
平成29年度	永福南社会福祉ガーデン	70人
	エクレシア南伊豆	50人（施設定員は90人）
平成30年度	新泉サナホーム	72人
	かえで園	78人
	リバービレッジ杉並	60人
令和元年度	山河	144人
	ハートフル成田東	29人
令和2年度	プライムガーデンズ高円寺	84人
令和3年度	フェニックス杉並	180人
合計	23施設（エクレシア南伊豆含む）	2,400人（10年間で1,093人分増）

2 特別養護老人ホームの入所に関する現状について

10年1,000床整備計画の達成及び特養入所指針の見直し(※)などにより、特別養護老人ホームの入所状況について以下のとおり改善が図られた。

※ 緊急性の高い入所待機者がより早く、確実に入所できるよう、令和2年度に入所申請者の意思や生活状況等を正確に把握し、個別事情をより反映できるように、評価指数、入所希望施設数や申請書の見直しを行った。

(1) 入所待機者の推移

特別養護老人ホームの年間の入所者数は、平成24年度には291人であったが、ここ数年は500～600人程度入所することが可能となっている。その結果、平成25年3月末時点で1,944人だった入所待機者は、令和4年1月末時点で625人と大幅に減少している。(表2参照)

この625人の待機者のうち、優先度がAであって半年以内に入所を希望する、緊急性の高い入所待機者は180名程度であると推測されるが、入所申請から短期間で入所できる者が大半を占めており、概して早期に入所できる状況にある。

【表2】入所待機者の推移

	平成25年3月末時点	令和4年1月末時点
待機者数	1,944人	625人

(2) 入所平均期間の短縮化

特別養護老人ホーム入所の申請から入所までの平均期間は、平成30年3月末時点で約1年1か月だったものが、令和4年1月末現在は約5か月となっている。また、3か月以内に入所できた割合は平成30年3月末時点で17.0%、6か月以内の入所が43.2%であったが、令和4年1月末時点では、それぞれ39.7%、74.1%となり、入所までの待機期間の短縮が図られており、緊急性の高い入所待機者が確実に3か月以内に入所できる状況であるといえる。(表3参照)

【表3】入所平均期間比較

	3か月以内入所	6か月以内入所	入所平均期間
平成30年3月末時点	17.0%	43.2%	約1年1か月
令和4年1月末時点	39.7%	74.1%	約5か月

(3) 特養入所者平均要介護度の比較

区内の特別養護老人ホーム入所者の平均要介護度は以下のとおり減少しており、以前よりも要介護度が低い方も入所しやすくなっている。

【表 4】 特養入所者平均要介護度

	平成 30 年 3 月末	令和 3 年 11 月末
入所者平均要介護度	4.04	3.93 (3.92※)

※ エクレシア南伊豆区民入居者を含む場合

(4) 主な高齢者施設の整備率について

杉並区においては、特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホームや有料老人ホームといった居住系の高齢者施設の整備率も 23 区の中では比較的高い状況にあり、在宅での生活が困難、若しくは不安のある高齢者の受け皿である高齢者施設の整備が急速に進んでいる（表 5・表 6 参照）

【表 5】 主な高齢者入居施設の高齢者人口当たりの施設定員数の比較

	特別養護老人ホーム	認知症高齢者GH	有料老人ホーム
1 位	千代田区	荒川区	練馬区
2 位	葛飾区	杉並区	世田谷区
3 位	渋谷区	葛飾区	板橋区
4 位	港区	中野区	大田区
5 位	杉並区	墨田区	港区
6 位	足立区	目黒区	江戸川区
7 位	板橋区	江戸川区	杉並区
8 位	練馬区	大田区	新宿区
9 位	目黒区	千代田区	文京区
10 位	文京区	世田谷区	足立区

※杉並区独自調べ。施設定員数（R4. 2. 1 時点）÷高齢者人口（R3. 1. 1 時点）＝整備率と定義し、順位付けをした。

※高齢者人口・施設定員数は東京都HPより引用

※エクレシア南伊豆（杉並入所見込 50 人分）を含むが、区外協力施設枠は含まない

【表 6】 区内の認知症高齢者GHと有料老人ホームの定員数の推移

	平成 24 年度	略	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
認知症 GH	274 人		654 人	651 人	651 人
有料老人ホーム	1,303 人		2,023 人	2,213 人	2,430 人

※各年度末時点の数値。ただし、令和 3 年度は令和 4 年 2 月末時点の数値

3 令和3年度予測について

(1) 新たな需要予測について

特養に関する推計作業は令和元年度の他、過去に複数回行っていましたが、特養ニーズをより正確に把握することを目的に、令和4年度からスタートする新総合計画に合わせ区が作成した最新の人口推計データを活用し、今年度改めて需要予測を実施した。

(2) 緊急性の高い入所待機者の考え方

区はこれまで、優先度がAの方が早期に入所できるよう整備を進めてきたが、実態としては、優先度Aであっても施設から入所の意向を打診した際に辞退するといった入所に結びつかないケースが多く見受けられた。そこで、今後の特養整備に向けて真に緊急性の高い入所待機者の実態を把握することを目的に、令和元年7月に特別養護老人ホーム入所希望者を対象に高齢者実態調査(※)を実施した。

その結果、優先度がAであっても①入所申請理由が「すぐには入所が難しいと思い早めに申請をした」②入所希望時期が「当面は入所しなくてもよい」③施設から入所可能の連絡があったにも関わらず、在宅での生活継続が可能を理由に入所しなかったことが「ある」等、必ずしも緊急性が高いとは言い難い待機者が一定数存在することが確認できた。

この結果を受け、客観的判断である特養入所第一次評価の結果に加え、主観的判断も組み合わせることで真に緊急性の高い入所待機者を抽出することが可能になると考え、以下の条件で緊急性の高い入所待機者を再定義した。

※ 令和元年5月29日時点の入所待機中の方736名を対象にアンケートを実施し、特別養護老人ホーム入所希望者の実態調査を行った。有効回答数は444件(回答率60.3%)。

【令和元年度の考え方】

- ア. 入所申請時の一次判定が優先度Aの者(客観的優先度)…58.8%
- イ. 入所希望時期が「今すぐ入所したい」または「3か月～6か月くらい先に入所したい」を選択した者(主観的優先度)…61.0%
- ウ. ア及びイのいずれにも該当する者…**37.4%** 緊急性の高い入所待機者と定義

【令和3年度の考え方】

今年度に入り、1,000床整備計画が達成、また、令和2年度に特養入所指針の見直しを行った結果、特別養護老人ホームの入所状況について改善が図られた点については「2 特別養護老人ホームの入所に関する現状について」に記載したとおりである。

今回、あらためて需要予測を行うにあたっては、優先度がAであっても入所を辞退する方が一定数存在することも踏まえ、緊急性の高い入所待機者に関する考え方を以下のとおり再度定義した。

令和元年度に定義した条件に合致した者 (37.4%) のうち、特別養護老人ホームから入所の打診があった際、「当面、在宅で生活続けることが可能」「既に特養以外の高齢者施設に入所していた」等の理由で入所を辞退した者 (8.1%) を除いた者…29.3%



入所申請者の 29.3% を緊急性の高い入所待機者と定義

(3) 予測結果について

令和 3～8 年度は (2) で示した緊急性の高い入所待機者数よりも入所受入数が上回る見込みのため、推計上、緊急性の高い入所待機者は生じないものの、令和 9 年度以降は緊急性の高い入所待機者が若干生じ、その後増加する見込みである。(表 7 参照)

【表 7】特養入所待機者推計表

(人)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①特養入所要件対象者	8,539	8,343	8,571	8,758	8,918	8,990	8,998	9,004	8,983	8,969
②新規入所申請者	956	934	959	980	998	1,006	1,007	1,008	1,006	1,004
③前年度末入所待機者	645	745	794	868	975	1,075	1,161	1,231	1,288	1,332
④入所取下げ数	320	335	350	369	394	416	433	447	458	467
⑤入所申請者総数 (②+③) - ④	1,281	1,344	1,403	1,479	1,579	1,665	1,735	1,792	1,836	1,869
⑥入所申請者のうち、緊急性の高い入所待機者 (⑤×29.3%)	375	393	411	433	462	487	508	525	537	547
⑦入所受入数	536	550	535	504	504	504	504	504	504	504
⑧緊急性の高い入所待機者 (⑥-⑦)	0	0	0	0	0	0	4	21	33	43

①特養入所要件対象者：最新の人口推計データ（前期・後期高齢者及び第 2 号被保険者別）等をベースに要介護認定 3～5 の認定者数を過去 5 年の平均割合から推計

(注：令和 3 年度の 8,539 人は実数。新型コロナウイルス感染症の影響により、要介護認定の有効期間が特例延長になった対象者が多く含まれている。今後も特例措置が続くなどの理由で対象者が高止まりになる可能性もあるが、現時点で今後の予測に組み込むことが困難であることから、今回の推計作業では令和 3 年度限りの特異値として取り扱った。なお、令和 11・12 年度の対象者が減少している理由は、人口推計上、高齢者全体では増加傾向であ

るが、後期高齢者人口は令和10年度から減少傾向と予測していることが影響していることによる)

- ②新規入所申請者：①特養入所要件対象者数に対する新規入所申請者数の割合を過去5年間の平均である11.2%で推計したもの
- ④入所取下げ数：②新規入所申請者及び③前年度末入所待機者のうち、死亡・転出やその他の理由で取り下げた者。過去5年の実績による平均値は19.6%だが、過去4年では20.2%、過去3年だと20.9%、過去2年で21.8%と取下げ者の割合は毎年増加傾向になっている状況を考慮し20%に設定して推計
- ⑤入所申請者総数：②新規入所申請者と③前年度末入所待機者の合計から④入所取下げ数を減じた数
- ⑥入所申請者のうち、緊急性の高い入所待機者：⑤入所申請者総数に緊急性の高い入所待機者の割合として定義した割合である29.3%を乗じて推計
- ⑦入所受入数：施設退所者（死亡等による退所者。施設退所者数の集計を開始した令和元年度からの2か年度実績に対する施設定員との割合は23.2%だが、収集データが2年分しかないことから21%と低めに設定）及び令和3年12月に開設した特別養護老人ホームフェニックス杉並の定員数180名分について、開設から約3年で満床になる近年の特養入所状況を反映したものを加えて推計
- ⑧緊急性の高い入所待機者：⑦入所受入数から⑥申請者のうち、緊急性の高い入所待機者を減じた数。令和8年度までは緊急性の高い入所待機者は生じない見込みとなっている

4 今後の整備方針について

平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間で合計 1000 床の特養整備を進めた結果、上記 3 「令和 3 年度推計について」では、令和 3 年度から令和 8 年度までの間、緊急性の高い入所待機者は解消されるものの、令和 9 年度には再び若干名発生し、令和 10 年度以降は増加する見込みであることから、令和 9 年度に概ね 90 名規模の新たな特別養護老人ホームを開設することとし、開設に向けた準備を令和 6 年度から進めることとし、実行計画等に適時適切に反映していく。

ただし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 9 年度以降の人口動態を現時点で見極めることが困難であることや、特養以外の高齢者施設の整備も進んでいることから、令和 4 年度に実施する高齢者実態調査の結果も踏まえ、今後も引き続き最新の人口動態等に基づく需要予測を行いながら、施設整備の時期や規模などの具体化に向けた検討は継続する。